

新政権に望む —「日本再生」の確実な実現に向けて—

公益社団法人 関西経済連合会

I. 基本認識

1. 総力を挙げて「日本再生」を

東日本大震災の発生以降、わが国は戦後最大の国難ともいえる厳しい試練に直面している。しかし、政治・経済は混迷し、エネルギー政策の迷走、日中関係の悪化といった課題が山積したままとなっている。

国家とは、国民、領土および主権を有する存在である。そして政府とは、国民の生命や財産および領土を守り、国際社会の中で自らの国益を保護・増進する「国家運営」の役割を担う存在である。

領土が狭く天然資源の少ないわが国は、被災地の人々も見せたような苦境に立ち向かう強い精神によって、これまで幾多の困難を乗り越え、諸外国との友好関係を維持し、自国の繁栄と世界の平和の構築に貢献してきた。

混迷の極みにある今、わが国に求められることは何か。それは、グローバル社会の中で、決して短期的視点にとらわれることなく、中長期的な視点から国益とは何かを考え、国民に多様な価値観がある中でも大胆に方向性を決断し、素早く実行に移すことである。

国家運営を預かる政府に今、特に求められているのは、国益を最大化する多元的な外交政策と、激しいグローバル競争を行っている企業をしっかりと支える迅速な経済・産業政策を通じて、この国の再生を図ることである。

新政権には、「国家運営」という重い責務を真摯に受け止め、奇を衒わず、実現性ある政策を着実かつ迅速に実行していくことを強く望む。

2. イノベーション創出につながる「成長戦略」が必要

日本再生のためには、政治のリーダーシップの下、政・官・民の英知を結集し、「国際的な競争力を持ち、持続的に成長する国家」を目指すべきである。

その実現には、自国の成長に加え国際社会への貢献も果たせるイノベーションの創出につながる総合的な「成長戦略」の策定および推進が必要である。

当会は、地域が持つ個性と資源を最大限に引き出し、新政権とともに「成長戦略」の推進に寄与していく覚悟を持っている。

新政権には、「成長戦略の推進」、さらには「財政再建」「震災からの創造的復興」を通じた日本再生を必ず成し遂げてほしい。

II. 新政権に望むこと

1. 喫緊の対応が必要なもの

新政権には、緊急度の高い下記の政策についてまず速やかに取り組むことを求める。

①安全が確認された原子力発電所の早期再稼働

わが国の産業活動のベースとなる電力の供給不安は、企業の体力や競争力を徐々に毀損しており、このままでは雇用や国民生活に重大な影響を及ぼしかねない。

従って、わが国にとって電力供給不安の解消は急務であり、経済性や安定性を勘案した上で現実を直視すれば、安全が確認された原子力発電所の早期再稼働が不可欠であるのは自明である。新政権には、足下の電力の安定供給を確保するために、安全が確認された原子力発電所の再稼働に向けて、責任を持って取り組むよう、強く求める。

また、原子力規制委員会には、科学的根拠に基づく安全基準を早期に策定し、安全が確認された原子力発電所の再稼働が一日でも早く実現するよう強く求める。

②TPP協定交渉への即時参加表明

環太平洋パートナーシップ(TPP)協定は、成長著しいアジア太平洋地域において、グローバルな貿易の新しい基準を設けることで、次世代の課題を包含する画期的な自由貿易協定を目指している。

ASEAN+6の人口が2050年代半ばには減少に転じると見られているのに対し、TPP関係国の人口は、それ以降も安定的に増加する見込みであり、超長期的な視点で見ても、TPP協定への参加は重要である。

現在、サービス分野では新しいビジネスが生まれ、物品貿易のみならず、サービス貿易のルールの策定が世界的な課題となっている。このように貿易・投資の分野で先駆的なルール作りをするのがTPP協定交渉であり、日本が参加しないまま基準やルールがつくられれば、今後の日本企業のビジネ

スに禍根を残すことは必至である。その意味で、わが国のT P P交渉への参加は欠くことのできない重要なステップとなる。

従って、新政権には、国益を守るためにも、一刻も早くT P P交渉に参加し、早期に合意するよう、強く求める。

③円高の是正

現在の円高状態が恒常化することによって、企業の海外生産シフトが加速し、国内生産の縮小ペースに新たな産業や雇用機会の創出が追いつけない結果、雇用の減少や技術の停滞という負の影響が出ることは避けられず、深刻なデフレスパイラルを助長することになる。

新政権には、日銀による金融緩和の効果は限定的であることを踏まえ、明確なインフレターゲットの設定と需給ギャップの解消による強力なデフレ脱却策を通じた為替レートの適正化を実現するよう、強く求める。

2. 重点的な対応が必要なもの

日本再生を確実に実現するために取り組まなければならない政策課題は多岐に渡るが、特に下記の政策については、重点的に注力することを求める。

(1) 成長戦略の推進による日本再生

① 国際競争に打ち勝つための環境整備

日本企業は、加速する国際競争に打ち勝たなければ成長することはできない。

新政権には、まず電力供給不安の解消やデフレ脱却等の足下の課題を優先的に解決した上で、企業がイノベーション創出や事業展開において国際競争力を最大限発揮できる環境づくりに積極的に取り組むことを求める。

具体的には、国際戦略総合特区指定地域の積極的な活用による、グリーンやライフをはじめとする次世代をリードする産業分野でのイノベーションの促進(規制・制度改革、予算の重点配分)、多様な人材の育成・活用の促進等、企業の国際競争力の強化・向上に資する取り組みへの支援を求める。

イノベーション創出に資する技術開発や事業展開は一朝一夕に進むものではない。国際競争力強化や科学技術政策の立案・遂行にあたっては、長期的視点に立ち、息長く、丁寧で育てていくことを意識してほしい。

②現実的なエネルギー・環境政策の策定

国のエネルギー政策は、経済や社会の根幹にかかわる重要な課題である。

現在、“参考文書”として取り扱われている「革新的エネルギー・環境戦略」は早急に撤回することを強く求める。

その上で、安全が確認された原子力発電所をしっかりと活用していくとともに、環境と経済の両立やエネルギー安全保障等の総合的な観点や、わが国の国情、科学的知見および実現可能性を踏まえた新たな方針を早期に策定すること、ならびに、その方針を実現させるための工程を明示することを求める。

あわせて、地球温暖化対策の中期目標のゼロベースからの見直し、日本の省エネ技術などを生かした世界規模での地球温暖化対策の推進(二国間オフセット・メカニズムの活用)を求める。

③国益を追求した積極外交の確立

新政権には、強固な日米同盟をわが国外交の基軸とし、経済や安全保障上の課題解決に協調してあたってほしい。

また、中国とは歴史認識が異なることを前提とした上で、誠実かつ毅然とした外交を通じた相互利益の関係構築・強化を図るべきである。

T P P協定は日米の絆を深め、ひいては、わが国の安全保障やアジア太平洋地域の安定や平和に貢献するという点でそれ以上の重要性を持つと言っても過言ではない。従って、T P Pをはじめとする経済連携を促進し、成長著しいアジア諸国の活力を取り込み、アジア太平洋経済とともに発展できる協力関係を深化させることを求める。

(2) 財政再建による日本再生

わが国の将来の財政不安を払拭し、国際的な信認を維持するためにも、財政再建は必要不可欠である。そのためにも、まず、2014年度の消費税率引き上げを確実に実施することを強く求める。

財政危機に陥った構造的要因のひとつに急速な少子高齢化の進行の中で社会保障支出の自然増を放置し続けたことがある。持続可能で財政再建と両立する社会保障制度改革に早急に着手する必要がある。その大前提となるのが、将来世代に負担を先送りすることなく、社会保障給付の効率化・重点化に取り組むことである。

具体的には、人口動態にあわせた現行の年金給付額の削減、医療や介護の適切な自己負担拡充といった改革を行うべきである。その上で、国民の大きな将来不安になっている年金制度については、共助と自助を組み合わせ、1階部分を全額税財源で賄う最低生活保障年金、2階部分を積立保険料比例年金とする新しい制度への移行を図るべきである。

(3) 創造的復興による日本再生

① 東日本大震災からの復旧・復興の推進

被災地の復旧・復興は緒に就いたものの、その状況には地域間で格差が生じており、被災地のニーズに見合った十分な支援が行き届いているとは言い難い。また、前政権により設置された復興庁は、被災地域に密着して復旧・復興を強力に推進するという、本来果たさなければならない役割を十分に果たせていない。加えて、発生から約2年が経過し、被災地域以外での記憶の風化も現実のものとなってきている。

復旧・復興については党派の垣根を超え、復興庁の権限強化等の手段を通してよりきめ細かく、かつスピード感を持って総力を挙げて取り組むべきである。

同時に「創造的復興＝成長戦略」と位置づけ、復興を通じたわが国の新たな経済成長の実現を推進するべきである。

② 震災の教訓を踏まえた国家の新しいセキュリティ体制の構築

東日本大震災における「想定外」の被害の経験を踏まえ、首都圏外での首都中枢機能のバックアップ体制の構築に早急に取り組むべきである。

あわせて、平時からの機能分散や複数の国土軸の強化、また、首都中枢機能バックアップを有効に機能させるためのインフラ等の集中整備等、災害に強い国土形成を推進するべきである。

③ 地方分権改革の推進と分権型道州制への対応

地方が自らの判断と責任で、地域の実情に応じた行政運営をスムーズに遂行できるよう、分権型社会への転換を推進すべきである。

出先機関の移管等、地方分権改革を遅滞なく推進するとともに、分権型道州制に向けた検討を速やかに開始することを求める。

3. 政策形成および実現に向けたしくみづくり

日本再生に資する政策、特に産業競争力の強化に向けた政策は数年でつくり変えるのではなく、息長く継続し、成果につなげなければならない。

そのためにも、新政権で設置される「日本経済再生本部」を首相のリーダーシップを存分に発揮できる強力な司令塔として機能させることを求める。

また、多様な個性と資源を持つ地方の意見も確実に政策に反映することができるよう、地方の民間人を含む有識者がそのメンバーとして参加することを望む。

以上